

## 製品安全データシート

## 1. 化学物質等及び会社情報

製品名 ドライキュアAg-J 1020B  
会社名 株式会社 C-INK  
住所 岡山県総社市赤浜550  
問合わせ先 電話番号:0866-92-5111 FAX 番号:0866-92-5111

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類

分類できない

GHSラベル要素

無し

GHS分類に該当しない他の危険有害性

なし

危険有害性

- ・皮膚刺激
- ・眼刺激
- ・吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
- ・飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物  
成分及び含有量

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学特性(分子式)        | 官報公示整理番号(化審法・案衛法) | CAS番号     |
|----------|----------|------------------|-------------------|-----------|
| 銀        | 19-21    | Ag               | なし                | 7440-22-4 |
| 水        | 35-40    | H <sub>2</sub> O | なし                | 7732-18-5 |
| グリコール    | 40-44    | 営業秘密             | 営業秘密              | 営業秘密      |
| アルコール    | 0.1-1.0  | 営業秘密             | 営業秘密              | 営業秘密      |
| シリコーン    | 0.01-0.1 | 営業秘密             | 営業秘密              | 営業秘密      |

## 製品安全データシート

### 4. 応急処置

#### 目に入った場合

- ◆ 清浄な水で最低 15 分以上洗眼したのち。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がいきわたるように洗浄する。
- ◆ 出来るだけ早く医師の診断を受けること。

#### 皮膚に付着した場合

- ◆ 付着物を布にて素早く拭き取る。
- ◆ 大量の水及び石鹼又は刺激の弱い洗剤を使用して十分に洗い落とす。
- ◆ 症状がでた場合には、必要に応じて医師の診断を受ける。

#### 吸入した場合

- ◆ 症状があれば、新鮮な空気のある場所へ移動させ、医師の助言を得ること。

#### 飲み込んだ場合

- ◆ 口をすすぎ、大量の水で薄める。
- ◆ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。

### 5. 火災時の措置

#### 適切な消火剤

- ◆ 二酸化炭素、水、泡消火剤、粉末消火剤

#### 使ってはならない消火剤

- ◆ なし

#### 消火方法

- ◆ 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周囲を水噴霧で冷却する。

#### 消化を行う者の保護

- ◆ 適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- ◆

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

- ◆ 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- ◆ 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

#### 環境に対する注意事項:

- ◆ 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材 回収、中和などの浄化の方法及び機材等:

- ◆ 流出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ◆ 付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置をすること。

## 製品安全データシート

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い:

##### 技術的対策

- ◆ 皮膚への付着を避けるため、手袋を着用する。容器はその都度密栓する。

##### 注意事項

- ◆ 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。
- ◆ 漏れ、溢れ、飛散などしないようにする。
- ◆ 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
- ◆ 指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。
- ◆ 休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいけない。
- ◆ 取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

##### 安全取扱い注意事項

- ◆ 皮膚、粘膜、または、着衣に触れたり、眼に入らぬように保護具を着用する。
- ◆ 屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。

#### 保管:

##### 技術的対策

- ◆ 日光から遮断すること。可能な限り容器から空気を抜き密栓を行う。

##### 保管条件

- ◆ 日光を避け、涼しい所で密閉保管する。

##### 容器包装材料

- ◆ 清浄なプラスチック類

### 8. 暴露防止及び保護措置

#### 設備対策:

- ◆ 局所排気装置を設置する。

#### 許容濃度、管理濃度:

案衛法 管理濃度

設定されていない

許容濃度(日本産業衛生学会)

設定されていない

許容濃度(ACGIH)

設定されていない

#### 保護具:

##### 呼吸系の保護:

- ◆ 呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。

##### 目の保護:

- ◆ 側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型)。

##### 皮膚の保護:

- ◆ 保護手袋。

##### その他の保護具:

- ◆ 長袖作業衣

## 製品安全データシート

## 9. 物理的及び化学的性質

|               |             |
|---------------|-------------|
| 状態            | 液体          |
| 臭気            | 特異臭         |
| 凝固点           | データなし       |
| 融点            | データなし       |
| 沸点(初留点)       | データなし       |
| 引火点           | データなし       |
| 発火点           | データなし       |
| 爆発限界          | データなし       |
| 蒸気圧           | データなし       |
| 比重            | 1.22 - 1.26 |
| 溶媒に対する溶解性：    | 水溶性         |
| n-オクタノール／水分係数 | データなし       |
| 粘度(mPa·s)     | 9 - 11      |
| その他データ        | データなし       |

## 10. 安定性及び反応性

危険有害反応可能性

- ◆ データなし
- 避けるべき条件
- ◆ 日光、熱

## 11. 有害性情報

各成分の有害性区分

|                |       |
|----------------|-------|
| 急性毒性：          | データなし |
| 皮膚腐食性・刺激性      | データなし |
| 眼に対する重篤な損傷・刺激性 | データなし |
| 生殖細胞変異原性       | データなし |
| 発がん性           | データなし |

製品に関する有害性情報

\* 製品としての安全性試験は行っていない。

## 12. 環境影響情報

|         |       |
|---------|-------|
| 生態毒性    | データなし |
| 残留性／分解性 | データなし |
| 生体蓄積性   | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| 他の有害影響  | データなし |

## 製品安全データシート

## 13. 廃棄上の注意

|          |   |
|----------|---|
| 残余廃棄物    | 廃棄物処理業者に依頼する。<br>廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。<br>なお上記方法による処理が出来ない場合は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。   |

## 14. 輸送上の注意

|        |   |
|--------|---|
| 国連番号   | 該当しない   |
| 国連分類   | 該当しない   |
| 海洋汚染物質 | 該当しない   |
| 注意事項   | 輸送前に容器の破損、腐し、漏れ等がないことを確認する。<br>転倒、落下、破損がないように積み込み、荷ぐずれの防止を確実に<br>行う。<br>直射日光を避ける。 |

## 15. 適用法令

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 労働安全衛生法名称等を表示すべき危険物及び有害物／通知対象物  | 名称等を通知すべき有害物<br>(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)<br>(政令番号 第137号) |
| 化学物質排出把握管理促進法(化管法)第一種／第二種指定化学物質 | 第1種指定化学物質<br>(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>(政令番号 第64号)        |
| 毒物及び劇物取締法毒物及び劇物                 | 該当しない   |
| 消防法危険物及び指定可燃物                   | 該当しない   |

## 製品安全データシート

---

### 16. その他の情報

---

#### 主な引用文献

1. 化学大辞典 共立出版(1993)
2. Registry of Toxic Effects of Chemical Substances CD-ROM(2011)

お願い

本データシートは、安全の保証書ではありません。

商品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者はこれを参考とし、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な措置を講じることが必要であることを理解した上で、使用されるようお願いいたします。